

都留文科大学

消費者教育の授業を提案しよう！

～子どもたちを消費者市民社会の形成に参画させるために～

2016年11月23日(水)

13:10～14:40

山梨大学 神山久美

山梨大学の神山です。今日は、「消費者教育の授業を提案しよう！～子どもたちを消費者市民社会の形成に参画させるために～」という題名で、話をしていきたいと思います。

<本日の課題>

消費者教育の授業の提案

～子どもたちを消費者市民社会の形成に参画させるために～

- 1. 消費者教育について理解する

キーワード:消費者市民社会

- 2. 県民生活センターWebサイト「やまなしの消費者教育」
学校教員の指導のための2つの教材を閲覧

<小学校教員向け> <中学校・高校教員向け>



消費者教育支援センター
消費者教育教材表彰平成27年度
「優秀賞」受賞

- 3. 授業の提案(ワークシート使用)

最初に、「本日の課題」について話します。生涯学習として、消費者教育が重視されるようになってきました。皆さんは英文学科で、教員志望の学生さんが多いと松土先生から伺っています。教える教科にかかわらず学校で、また地域で子どもたちを支える大人として、消費者教育を行うことが必要になっています。まず皆さんには、消費者教育がどのようなものかを理解してもらいます。

その次に、山梨県の県民生活センターのwebサイト「やまなしの消費者教育」に掲載されている、学校教員の指導のための2つの教材、小学校教員向けと中学校・高等学校教員向けの教材を閲覧します。松土先生が前の授業で、グループで1人は、パソコンやタブレット(小さな画面ですがスマホでも見られます)を持ってくるように指示して下さいました。このサイトを見てみます。また、本日は特に教員志望の学生さんということで、県職員さんが、このwebサイトの教材を印刷した紙媒体のものも用意して下さいました。それも使って下さい。

この授業の後半では、消費者教育の授業の提案を、ワークシートを使用して書いてもらいます。グループで1つの授業提案でもよいですし、2人ずつに分かれてもよいし、個人ごとに書いてもよいです。授業提案については、また後で説明をします。

「消費者教育の推進に関する法律」 (消費者教育推進法)2012年12月施行

※中学・高校教員向け教材のP.2～3ページ参照

消費者教育とは(消費者教育推進法第2条)

- 1. 消費生活に関する基本的な知識を修得し行動に結びつける
(消費者の自立を目指す)
- 2. 消費者市民社会の形成への参画意識を高める
(消費者の社会参加を目指す)

消費者市民社会とは(第2条第2項)

公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会

※1人1人の消費者が、自分だけでなく周りの人々、
内外の社会経済情勢や地球環境のことを考えて生活し、
社会の発展と改善に積極的に参加する社会をつくる。

3

では最初に消費者教育について話をしていきます。

「消費者教育の推進に関する法律(消費者教育推進法)」が、2012年12月に施行されました。中学・高校教員向けの教材、2～3頁を見て下さい。そこに法律の条文とその説明が書かれています。

消費者教育の定義が、第2条第1項にあります。1つめは、消費生活に関する基本的な知識を修得し行動に結びつけるです。皆さんは日常、いろいろな商品やサービスを購入していますが、それらを上手に選ぶにはどうすればよいでしょうか。例えば、食品や洋服についている表示を見て、その意味を理解していると上手に選ぶことができますね。消費生活に関する知識があると、それを元にして考えよりよい消費行動ができます。消費者が力をつけて主体的に行動する、消費者の自立を目指すことが重要となります。

2つめは、消費者市民社会の形成への参画意識を高める、つまり消費者の社会参加を目指すことです。ここで出てきた「消費者市民社会」が、消費者教育の重要なキーワードとなります。本日の授業の副題は、「子どもたちを消費者市民社会の形成に参画させるために」でした。この授業提案が、本日の課題となります。

消費者教育推進法の第2条第2項には、消費者市民社会の説明があります。重要なのは、「公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」というところです。つまり1人1人の消費者が、自分だけでなく周りの人々、内外の社会経済情勢や地球環境のことを考えて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加することを目指しています。

消費者教育推進に関する山梨県の動き

- ・消費者教育推進地域協議会の設置(2013年10月設置)
- ・「**やまなし消費者教育推進計画**」の策定(2014年3月策定)
- ・県民生活センターが消費者教育の拠点として位置付けられた

「やまなし消費者教育推進計画」



<重点施策>

1. 高齢者・障害のある人に対する消費者教育の推進
(地域の「見守りネットワーク」の構築)
2. **小学校期・中学校期・高等学校期における消費者教育の推進**
(児童・生徒の発達段階に応じた消費者教育・関係機関との連携)

4

消費者教育推進法ができて、山梨県も消費者教育を進めています。2014年3月には、「やまなし消費者教育推進計画」が策定し、その重点施策の2番目に、小学校期・中学校期・高等学校期における消費者教育の推進があります。

消費者教育を通じて育むべき力(4つの領域)

消費者を取りまく課題

消費者教育を通じて育むべき力



出典: 文部科学省「消費者教育のヒント&事例集」(2016年3月発行)p.4

これは文部科学省の教員向け教材「消費者教育のヒント&事例集」です。皆さんには、この冊子も配布しましたので見て下さい。ここでは、消費者教育を通じて育むべき力を4つの領域に分けて説明しています。「消費者市民社会の構築」、「生活の管理と契約」、「商品等やサービスの安全」、「情報とメディア」の4つです。それぞれどのようなものか、どのような力を付けるか見て下さい。

「消費者教育の体系イメージマップ」 ※県の教材巻末参照

さまざまな担い手が消費者教育を行うときの共通認識となるもの

各期の特徴	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
	特に若者	成人一般	特に高齢者	Ver.1.0			
重点領域							
消費者市民社会の構築							
消費がもつ影響力の理解	おつかいや買い物に心を持とう	消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響を考えよう
持続可能な消費の実践	身の回りのものを大切にしよう	自分の生活と身近な環境とのかわりに気づき、物の使い方を工夫しよう	消費生活が環境に与える影響を考えよう。環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目指して、ライフスタイルを考えよう	持続可能な社会を目指したライフスタイルを探そう	持続可能な社会を目指したライフスタイルを実践しよう	持続可能な社会に役立つライフスタイルについて伝え合おう
消費者の参画・協働	協力することの大切さを知ろう	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働して取り組むことの重要性を認識しよう	消費者問題その他の社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう	地域や職場で協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくらう	支え合いながら協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくらう
商品等の安全							
商品安全の理解と危険を回避する能力	くらしの中の危険や、ものの安全な使い方に気づこう	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう	安全で危険の少ない暮らしと消費社会を目指すことの大切さを理解しよう	安全で危険の少ない暮らしをする習慣を付けよう	安全で危険の少ない暮らしと消費社会をつくらう	安全で危険の少ない暮らしの大切さを伝え合おう
トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に伝えよう	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用する習慣を付けよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しやすい社会をつくらう	支え合いながらトラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しよう
生活の管理と契約							
選択し、契約することへの理解と考える態度	約束やきまりを守ろう	物の選び方、買い方を考え適切に購入しよう。約束やきまりの大切さを知り、考えよう	商品を選択し、選択するときに、契約のルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう	適切な意思決定に基づいて行動しよう。契約とそのルールの活用について理解しよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう	契約とそのルールを理解し、くらしに活かそう	契約トラブルに遭遇しない暮らしの知恵を伝え合おう
生活を設計・管理する能力	欲しいものがあつたときは、よく考え、時には我慢することをおぼえよう	物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えよう。お小遣いを考えて使おう	消費に関する生活管理の技能を活用しよう。買い物や貯蓄を計画的にしよう	主体的に生活設計を立ててみよう。生活を見通した生活経済の管理や計画を考えよう	生活を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を実践しよう	経済社会の変化に対応し、生活を見通した計画的な暮らしをしよう	生活環境の変化に対応し、支え合いながら生活を管理しよう
情報とメディア							
情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費に関する情報の集め方や活用の方をしよう	消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう	情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう	情報と情報技術を適切に利用する習慣を身に付けよう	情報と情報技術を適切に利用するくらしをしよう	支え合いながら情報と情報技術を適切に利用しよう
情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や家族を大切にしよう	自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを守ろう	著作権や発信した情報への責任を知ろう	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて理解しよう	情報社会のルールや情報モラルを守る習慣を付けよう	トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくらう	支え合いながら、トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくらう
消費生活情報に対する批判的思考力	身の回りの情報から「なぜ」がどうして」を考えよう	消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知ろう	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、意思決定の大切さを知ろう	消費生活情報を主体的に評価して行動しよう	消費生活情報を主体的に評価して行動しよう	消費生活情報を主体的に評価して行動しよう	支え合いながら消費生活情報を上手に取り入れよう

※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を進めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

※このマップを目安にすると、体系的な消費者教育ができます

消費者教育を体系的に行うときにめやすとなるものが、この「消費者教育の体系イメージマップ」です。県の教材の巻末に掲載されていますので見て下さい。縦軸が消費者教育の重点領域、横軸がライフステージとなっています。

消費者教育の体系イメージマップ

「ライフステージ」と「領域」の交わったところが目標

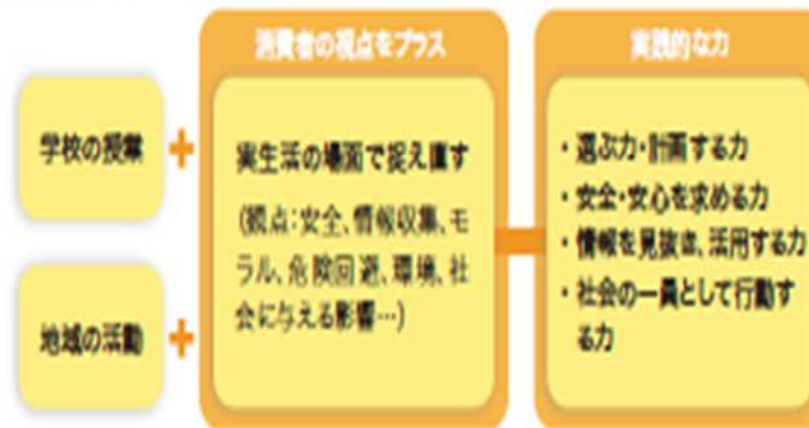
	幼児期	小学生期	中学生期
各期の特徴	様々な気づきの体験を通じて、身近な身の回りの物事に興味を持ち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期
重点領域			
消費者市民社会の構築	消費がもつ影響力の理解 おつかいや買い物に関心を持つ	消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう
	持続可能な消費の実践 身の回りのものを大切にしよう	自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方などを工夫しよう	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう
	消費者の参画・協働 協力することの大切さを知ろう	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう

「ライフステージ」と「領域」の交わったところが目標となります。例えば、「幼児期」の「消費がもつ影響力の理解」の目標は、「おつかいや買い物に関心を持つ」となります。自分が関わる子どものライフステージ、例えば教員になったら、小学生期や中学生期、高校生期を見ると、その領域についてどのようなことを目標にして教えたらよいか、このイメージマップによってわかります。そのようにして教えていくと、体系的な消費者教育を行うことができます。

消費者教育の授業づくり ヒント①

ヒント① これまでの授業や活動に「消費者」の視点をプラス

学校の授業や地域の活動を実生活の
場面で捉え直すと、消費者としての実
践的な力が育まれます。



出典:文部科学省「消費者教育のヒント&事例集」(2016年3月発行)p.6

この文部科学省の教員向け教材には、「消費者教育の授業づくり」のためのヒントが掲載されています。学校の授業や地域の活動に消費者の視点をプラスする、教師なら今までに行っている授業に、また地域の大人として関わっている地域活動などにプラスしていけばよいのです。今までやっている内容に消費者の視点を加える、例えば、安全、情報収集、環境、社会に与える影響などの視点を加えて、子どもたちの実践的な力を養っていくようにします。

消費者教育の授業づくり ヒント②

ヒント② 学びを重ね、視野を広げる

発達段階に応じて学習を重ねることで、多面的な考え方ができるようになります。

「買い物」をテーマとした場合の消費者としての視野の広がり



出典: 文部科学省「消費者教育のヒント&事例集」(2016年3月発行)p.6

「消費者教育の授業づくり」のためのヒントとして、発達段階に応じて学習を重ねることで多面的な考え方ができるようになることも書かれています。ここでは、買い物をテーマとした消費者としての視野の広がりが掲載されていますね。

特に消費者教育で意識してほしいこと

「買い物の社会的な意味」の理解

- 毎日の買い物は、事業者に対する

「お金の投票」

- ・消費者が多く買う商品を生産している企業は、利益を出して存続する。
- ・大勢の人が「買わない」という選択をすれば、商品は市場から消える(→その企業は儲からない→倒産)

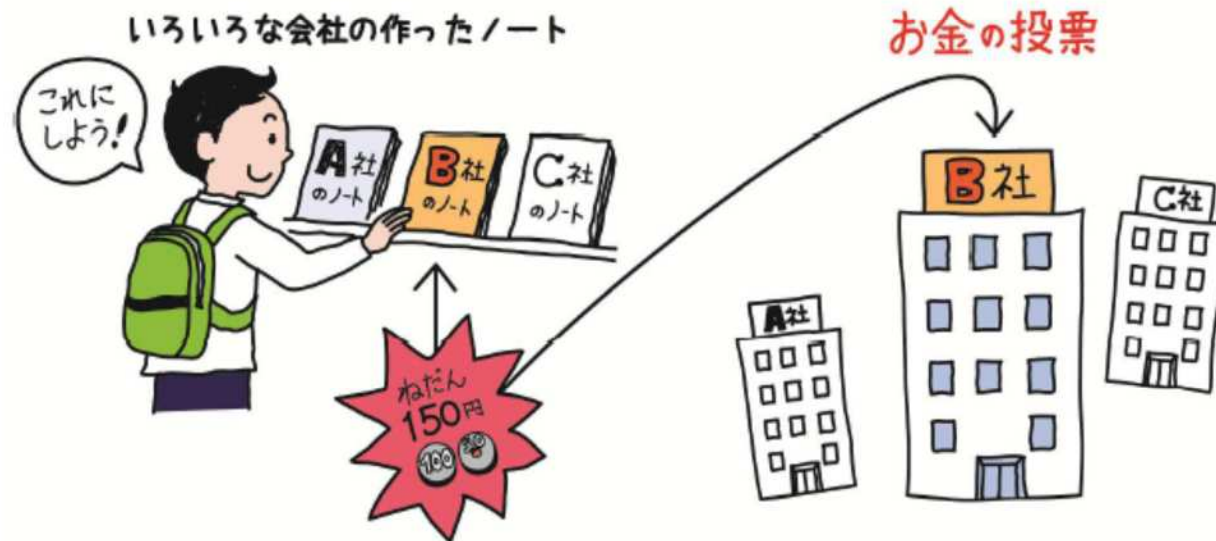
➡ 消費者が何を選ぶか(買うか)によって、
社会が良い方にも悪い方にも変わる

※消費者の市場参加者としての能力を向上させる

次は、消費者教育をするときに特に意識して教えてほしいことです。それは「買い物の社会的な意味」を理解させることです。消費者の毎日の買い物は、事業者に対する「お金の投票」であるということを、子どもたちに理解させて下さい。消費者が何を選ぶか、買うかによって、社会が良いほうにも悪いほうにも変わっていきます。そのため、消費者の市場参加者としての能力を向上させる必要があります。

『はじめての消費者教育～小学校における指導のために』 P.4～
『消費者市民社会をつくる～中学校・高等学校における消費者教育のために』 P.7
※「やまなしの消費者教育」からイラストなどもダウンロードできる

<買い物はお金の投票>



いろいろな商品の中から選んで買うと、それを生産・販売する会社にお金が入ることになります。
※わたしたちの買い物は、「お金の投票」です。

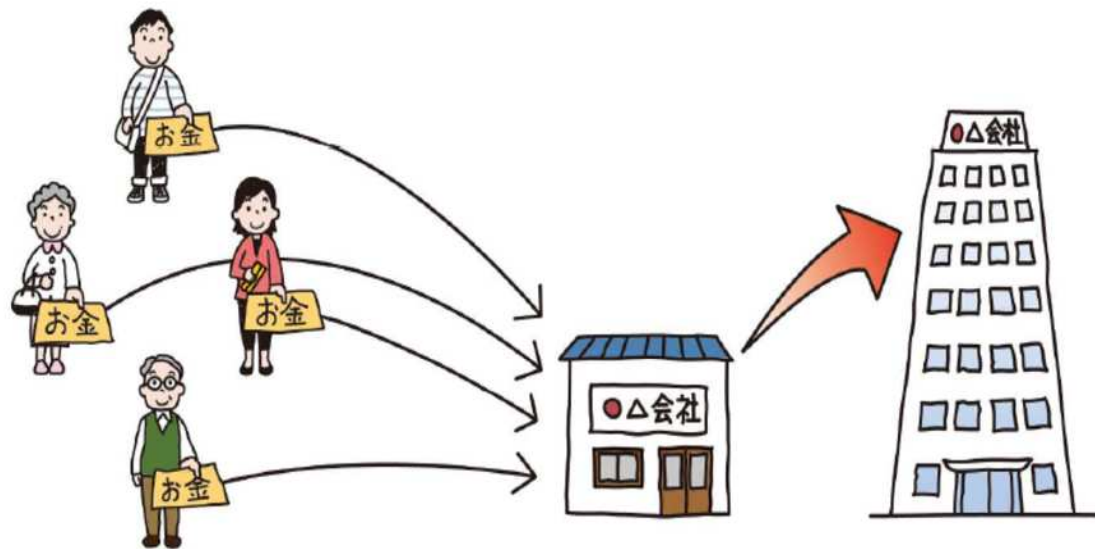
この「買い物はお金の投票」というのを、小学生にもわかりやすく説明したのがこの図です。「やまなしの消費者教育」のWebサイトから、この図がダウンロードできます。拡大印刷して板書などに貼ることもできます。

店ではいろいろなノートが売っています。子どもがあるノートを選んで買うと、このノートの生産・販売などに関わっている会社にお金が入ることになりますね。私たちの買い物は「お金の投票」なのです。

『はじめての消費者教育～小学校における指導のために』 P.4～

※「やまなしの消費者教育」からイラストなどもダウンロードできる

<多くの消費者が買う商品を生産・販売する会社は、存続・発展します>



多くの消費者が買う

たくさんのお金が集まった会社は大きくなります

12

消費者が多く買う商品を
生産・販売する会社は、利
益を出して存続、発展して
いきます。

『はじめての消費者教育～小学校における指導のために』 P.4～
『消費者市民社会をつくる～中学校・高等学校における消費者教育のために』P.7

※「やまなしの消費者教育」からイラストなどもダウンロードできる

<消費者が買わないという選択をすれば、会社はもうからず、倒産してしまいます>



消費者が「買わない」という選択をすれば → その企業はもうからない → (最後は) 倒産

大勢の人が「買わない」という選択をすれば、その企業は儲からず、最後には倒産してしまいます。実際に、欧米では、消費者の不買運動がよく起こります。大勢の人が、その商品をいろいろな理由から買わないとする不買運動です。

<あなたはどちらを買いますか？>

エコマークのついたノート



エコマークのついていないノート



<生徒に考えさせてみましょう>



多くの消費者が価格の安さばかり気にしてノートを選ぶと、どうなるかな？

販売店では

値段の安いノートから売れていく。
エコマークのついたノートがあっても、客は着目してくれない。



エコマークのついたノートを仕入れない。



製造業者では

エコマークのついたノートをつくらなくなる。
※業者は、売れない(利益の出ない)商品はつくらない。

環境は
どうなる？



出典：『消費者市民社会をつくる～中学校・高等学校における消費者教育のために』 p.8

これは山梨県の中学・高校の教材の8頁です。「あなたはどちらを買いますか？」とあって、「エコマークのついたノート」と「エコマークのついていないノート」があります。エコマークは、小学生のときに習いましたね。今、皆さんの持ち物で、エコマークのついたものを何か持っているでしょうか？

子どもたちに、「どんなものを買いたいですか？」と質問をすると、多くの子どもは「価格の安いもの」と答えます。皆さんはどうでしょうか。この頁では、「多くの消費者が価格の安さばかり気にしてノートを選ぶとどうなるかな？」とあります。販売店では、値段の安いノートから売れていく、エコマークのついたノートがあっても客が着目してくれないとなります。そうすると販売店は、エコマークのついたノートを仕入れなくなります。製造業者は、エコマークのついたノートをつくらなくなります。業者は売れない、利益の出ない商品はつくりません。県獣である「カモシカくん」が怒っていますね。「環境はどうなる」と。

毎日の買い物は事業者に対する「お金の投票」ということが理解できましたか？ 消費者が何を選ぶか、買うかによって、社会が良いほうにも悪いほうにも変わります。

フェアトレード (FAIR TRADE)

国際フェアトレード認証ラベル フェアトレード(公平な貿易)



発展途上国で生産された作物や製品を、適正な価格で継続的に取引し、生産者の生活改善と自立を支え、生産地の環境を保全するしくみ

コーヒー、紅茶、バナナ、チョコレート、コットン製品など

○ 世界フェアトレード機関の認証団体マーク



出典：消費者庁イラスト集

フェアトレードを知っていますか？英語教材でも最近、扱われているそうですね。フェアトレードは公平な貿易という意味で、発展途上国で生産された作物や製品を、適正な価格で継続的に取引し、生産者の生活改善と自立を支え、生産地の環境を保全するしくみです。コーヒー、紅茶、バナナ、チョコレート、コットン製品などがあり、それぞれの商品には、「国際フェアトレード認証ラベル」がついていますが、このマークを見たことがあるでしょうか。世界フェアトレード機関の認証団体マークは、フェアトレードの商品を扱う団体につけられるマークです。

チョコレートの原材料である、カカオ農園で働く児童労働のイラストがあります。日本では、安い価格でチョコレートが買えますが、その安い価格の裏には、生産国での低賃金で働かされている労働者や学校にも行けず子どもが働かされる児童労働といった社会問題が存在しています。商品を安い価格で販売するためには、原材料を安く仕入れる、人件費を削減するなどが簡単な方法で、そのため生産地の人々は低賃金しかもらえず苦しんでいます。

大学生が作成した教材(パワーポイント教材)

あなたならどれをえらぶ??



2000円



5000円



3000円

出典:「フェアトレードって何だろう～あなたの行動が世界を救う～」
『はじめての消費者教育～小学校における指導のために』 pp.18～23

これは県の小学校教材に掲載されている、山梨大学の学生が作成したパワーポイント教材です。サッカーボールが3つあって、「あなたならどれを選ぶ?」とありますね。右側のサッカーボールには、フェアトレードマークがついています。

指導案やワークシート付き

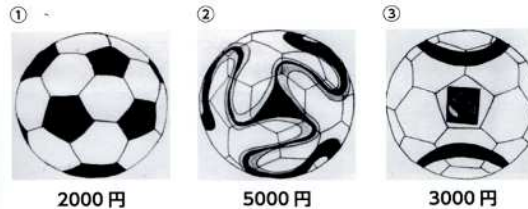
●「フェアトレードって何だろう」指導案 (45分)

	学習内容	指導上の留意点	資料等
導入 (5分)	1 身の回りの商品が、同じような商品でも、値段など様々な違いがあることに気づく。	・児童の消しゴムを例にとりながら、同じような商品でも、違いがあることに気づかせる。(品質、見た目、香り、値段など)	
展開 (10分)	2 値段の異なるサッカーボールを見て、どれを買いたいか考える。また選んだ理由も考える。 ①通常品2000円 ②ブランド品5000円 ③フェアトレード商品3000円 ・安いから。 ・見た目がカッコいいから。 ・このマーク何だろう?	・異なるサッカーボールの3枚の絵を見せて、選ぶ理由を考えさせる。 ・値段や見た目の違いに気づかせた後に、新たな視点として、フェアトレードについて知らせる。	・ワークシート ・3枚の絵(板書に添付) ・パワーポイントを使用(または参考)
(20分)	3 フェアトレードマークについて知り、大切だと思うことをワークシートに書き込む。 ○フェアトレードについて ○フェアトレードの商品	・同年齢の子どもが働いていたり、過酷な労働環境で長時間労働などをして商品を作っている現状があることを、絵(パワーポイント)を使ってわかりやすく伝える。 ・児童労働を伝える際、2014年度のノーベル平和賞についても触れる。	
	4 消費者の行動と商品の関係について考える。	・「毎日の買い物はお金の投票」であることを理解させる。 ・「私たち消費者が <u>買う</u> 商品は店に置かれ、 <u>買わない</u> 商品は店に置かれなくなる」ということを伝える。	「買い物はお金の投票」の絵
まとめ (10分)	5 消費者として私たちは何ができるのか考える。	・フェアトレード商品のシェアは低いことを伝える。それを改善していくためには、消費者が積極的に「社会にとって良い商品」を選択・購入すること、また良い商品を作ってくれるよう社会に働きかけていくことが大切であることを伝える。	

フェアトレードって何だろう

フェアトレードって何だろう

年 組 番 _____



○あなたならどれを買うか考えよう。またどうしてそれを選んだかも書こう。

番	理由
①	……安いから
②	……プロが使っていてカッコいいから
③	……なんとなくマークがついているから

○ (フェアトレードマーク) について知ろう。大切だと思うことを書こう。



- ・児童労働がない
- ・生産地の人に正当な賃金を払った商品である
- ・適切な労働環境
- ・フェアトレードとは、公正な貿易のこと

○消費者の行動

- ・私たち消費者が (買う) 商品は店に置かれ、
(買わない) 商品は店に置かれなくなる。
- ・いろいろな商品の中から
私たち消費者は
(社会にとってよい商品を選ぶ
フェアトレード商品を選ぶ
生産者のことまで考えて選ぶ)

使命がある!!

17

これは「フェアトレードって何だろう」という教材で、パワーポイントや指導案、ワークシートがついています。「やまなしの消費者教育」のサイトからダウンロードできます。

県民生活センターWEBサイト「やまなしの消費者教育」

やまなしの消費者教育

くらし・防災

+ 生活・食の安全・動物愛護

+ 市民活動・交流

+ 男女共同参画・青少年・家庭

+ 防災・防犯

+ 教育・学校

+ 文化芸術・スポーツ

相談窓口

- ・消費生活
- ・生活支援
- ・女性・児童・DV
- ・教育・青少年
- ・税

相談窓口

申請・届出

よくある質問

計画

小学生向け

- ・ [はじめての消費者教育～小学校における指導のために～](#)



中学生・高校生向け

- ・ [消費者市民社会をつくる～中学校・高等学校における消費者教育のために～](#)



これが県民生活センターのWebサイトで、「やまなしの消費者教育」で検索するとこの頁が出ます。

「はじめての消費者教育 ～**小学校**における指導のために～」の目次(抜粋)

はじめに

- ・消費者教育推進法 ・やまなし消費者教育推進計画
- 1. 小学校における消費者教育の指導
- 2. 消費者教育の授業づくり
- 3. 授業で使える「山梨の教材」
- 4. 山梨県県民生活センターの「出前講座」
- 5. 「山梨県金融広報委員会」の小学生向け活動紹介

3 授業で使える「山梨の教材」



- 教材本文をダウンロードして閲覧できる。
- ワークシート、パワーポイント、動画、写真・イラストなどもダウンロードできる。

これは、小学校教材の目次の抜粋です。教材本文をダウンロードして閲覧でき、ワークシート、パワーポイント、動画、写真・イラストなどもダウンロードできます。

県内の消費者団体に協力を依頼 (YOUTUBEで再生される映像資料)



「生ごみの上手な処理」(約70秒)



生ごみの上手な処理のしかたをやってみます。



まず、生ごみの水分をよく絞って除きます。

「もったいない！」食べ物のムダを
なくそう～食品ロス削減に向けた
県内の消費者の取り組み～

20

動画教材も入っています。これは県内の消費者の方が、生ゴミの上手な処理について小学生にわかるように説明をしている画像です。

「消費者市民社会をつくる ～中学校・高等学校における消費者教育のために～」

目次

はじめに 冊子の使い方	1
「消費者教育の推進に関する法律」の抜粋及び解説	2
「山梨県消費者基本計画」の抜粋	3
I 消費者市民社会の形成に向けて	
1 消費者市民社会とは	4
2 消費者の8つの権利と5つの責任	5
3 買い物の社会的な意味	6
II 消費者教育の授業づくり	
1 消費者教育の体系イメージマップ	10
2 消費者市民社会の形成に向けた消費者の行動例	11
3 消費者教育イメージマップと学習指導要領との関係	12
4 消費者市民社会の構築	14
5 消費者教育ポータルサイト	16
6 教材の紹介	18
III 授業で使える題材紹介	
1 生活の管理と契約	20
技術・家庭(家庭分野)、社会(公民的分野)/家庭、公民/総合的な学習、特別活動など*	
2 情報	48
技術・家庭、社会(公民的分野)/家庭、公民、情報/道徳、総合的な学習、特別活動など*	
3 安全・安心と環境	54
技術・家庭(家庭分野)、社会(公民的分野)/家庭、公民/総合的な学習、特別活動など*	
資料 消費者教育の体系イメージマップ	64

※関連する教科などの例



情報収集と自転車の選択 ～あなたなら、どの自転車を選ぶ？～

これは、中学校・高等学校の教材の目次です。あとでゆっくり見て下さい。

<本日の課題>

消費者教育の授業の提案

～子どもたちを消費者市民社会の形成に参画させるために～

- 1. 消費者教育について理解する

キーワード:消費者市民社会

- 2. 県民生活センターWebサイト「やまなしの消費者教育」
学校教員の指導のための2つの教材を閲覧

<小学校教員向け> <中学校・高校教員向け>



消費者教育支援センター
消費者教育教材表彰平成27年度
「優秀賞」受賞

- 3.授業の提案(ワークシート使用)

22

では、「本日の課題」について説明をします。今までの話で、消費者教育について少し理解できましたでしょうか。キーワードは消費者市民社会でしたね。

ワークシート

- 授業提案は、グループ(4人・2人)でも個人でも可

1. 「テーマ」を決める
2. 導入する学校種や教科、教科外活動などを記入
(地域の大人として、地域活動でも可)
3. 授業提案の意図を記入
例: 子どもたちに～を考えさせたい

4. 授業の流れ

<導入>

<展開>

<まとめ>

- 「やまなしの消費者教育」の教材を参考にして考えて下さい。
- 時間があったら、用紙の裏に「本日の講座の感想や考えたことがらを記入して下さい。

配付されているワークシートを見て下さい。授業提案は、グループ(4人・2人)でも個人でもよいです。

1. 「テーマ」を決める
2. 導入する学校種や教科、教科外活動などを記入(地域の大人として、地域活動でも可)
3. 授業提案の意図を記入

例: 子どもたちに～を考えさせたい

4. 授業の流れ

<導入> <展開> <まとめ>

「やまなしの消費者教育」の教材を参考にして考えて下さい。

時間があったら、用紙の裏に本日の感想を記入して下さい。

それでは始めて下さい。

< 以下は、学生グループの授業提案例の抜粋です >

テーマ：商品の選び方を考えてみよう！

- ・対象など：中学校英語科、比較級・最上級ユニットの最終授業で導入
- ・授業提案の意図：生徒に商品の選び方について考えさせる。
- ・授業の流れ

< 導入 >

- ・3つの靴の特徴(価格、品質、デザインなど)の表を見る。
- ・どの靴を選ぶか考える。

	靴A	靴B	靴C
価格			
品質			
デザイン			
その他			

< 展開 >

- ・それぞれの靴の特徴について、比較級と最上級を用いて表現する。
- ・グループで靴を1つ選び、選んだ理由などを英語で表現する。
- ・グループごとに発表する。

< まとめ >

- ・商品の選び方について、価格やデザインだけでなく、環境などにも配慮した選択の視点があることを教師から聞く。
- ・比較級・最上級の使い方をまとめる。

テーマ:フェアトレード

・対象など:高等学校 英語科

・授業提案の意図:国際社会との関わり(自分だけでなく、周りの人々のことを考えた生活)を考えさせる。

・授業の流れ

< 導入 >

・2つのチョコレートを見て(1つはフェアトレードのマーク有り、もう1つは無し)、どちらの価格が高いかを当てる。

< 展開 >

・なぜ価格が高いか考える。

・フェアトレードに関する英文の記事を読む。

・フェアトレードに関する映像を見ながら、発展途上国の児童労働の実態の説明を教師から聞く。

・自分たちがどのようにしていけばよいか、英文で書く。

< まとめ >

・発表し、みんなでシェアする。

・フェアトレードについて考えたことを消費行動に移すようにする。

テーマ：食べ物はどこから来ているの？

- ・対象など：小学校6学年総合（または家庭科、社会科）
- ・授業提案の意図：子どもたちに地球に優しい買い物の仕方について考えさせる。
- ・授業の流れ

< 導入 >

- ・宿題として、家で買った食材の産地を調べてくる。
- ・ワークシートに記入し、気づいたことを書く。

< 展開 >

- ・班ごとに、調べた食材の産地について意見交換をし、気づいたこと、わかったことを発表する。
- ・食材がどこから来ているか（どの産地が多いか、いちばん遠い産地はどこかなど）確認し、フードマイレージについて補足説明を教師から聞き、地球に優しい買い物の仕方について考える。
- ・感想や意見を書いて提出する。

< 学生の感想(抜粋) >

・教師という視点から消費者教育を考える機会はなかったため、新鮮な気持ちで取り組むことができました。授業を受けグループワークをしていく中で、あらゆる教科に組み込んで教えることができるのだと気づきました。

・今まで「消費者教育」と「英語教育」とは大きなつながりはないと思っていたが、授業の組み立て方次第では、英語の授業の中で実践ができると感じることができた。また自分自身も「買い物は事業者に対するお金の投票である」という点など、再度、学びを深めていく必要があると実感した。

・授業の中で山梨県のサイトの紹介がありましたが、パワーポイントが見られたり、図が使えたり、授業のヒントがあったりとこれから使えそうなものがたくさんあり、どうやって授業作りをしたらよいのだろうかという漠然とした不安から解放された気がしました。教師になったら、生徒がより身近に感じられるような題材を使って、楽しい消費者教育の授業を行いたいと思います。

・今回の授業を受けて、消費者教育は私たちの暮らしに密接していることを改めて感じた。学校においても様々な角度からアプローチできると思った。私は英語教員として、環境などに配慮した消費のあり方を伝えていきたい。そのためにも、まずは自分の消費行動を改めていきたい。

・これまで私自身が消費者教育について学ぶ機会がなかったので、初めて知ることが多くあり、非常に勉強になった。ますます多くの商品が生まれ続けるこれからの社会で、子どもたちが消費生活について考える時間は非常に重要だと思う。子どもたちの心に残る授業を行いたい。